

# 感震ブレーカー

## 設置事業補助金制度のご案内



地震の際における**出火原因の半数以上は、電気**に起因すると言われています。

記憶に新しい令和6年の能登半島地震でも、地震の影響による通電火災が甚大な被害をもたらしました。

設置費用 **上限1万円** 補助

安城市では、地震による通電火災から「家」・「地域」を守るため、感震ブレーカーの設置を推進し、その設置費用の一部を助成します。

### 感震ブレーカーとは

『感震ブレーカー』とは、あらかじめ設定された震度以上の揺れがあった場合に、自動的に電気の供給を遮断するものです。

各家庭に設置することで通電火災による出火を防止し、他の建物への延焼を防ぐことで、地震による火災の被害を軽減する効果が期待されます。

### 対象製品

分電盤タイプ（内蔵型または増設型）のもの

- 一般社団法人日本配線システム工業会の**感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）**の規格で定める構造及び機能を有するものに限ります。

※詳しくは、電気工事業者にお問合せ下さい。



内蔵型



増設型

### 対象者

安城市に住宅を所有、又は新築しようとする個人

※市税を滞納している人は対象外となります

### 補助金額

上限額／1万円

※1,000円未満切捨て

申請  
お問合せ

安城市役所 危機管理課 地域防災係

TEL.0566-71-2220(直通) 8:30~17:15(月~金)※年末年始、祝日を除く

# 補助金申請手続きの流れ

※申請後、交付決定通知書を受取ってから着工してください。

1

電気工事業者へ相談  
設置する感震ブレーカーの選定と費用の確認

2

必要書類の用意

【申請に必要な書類】

☐ 補助金交付申請書

☐ 賦課徴収資料の閲覧承諾書

☐ 対象製品であることが分かるカタログ  
(電気工事業者またはメーカーからお取り寄せください)

市HPよりダウンロード  
できます。



3

上記書類を危機管理課に提出

受付は先着順となります。

4

交付決定通知書、実績報告書、補助金交付請求書の受取

補助対象であることを確認できた方から順番に危機管理課より、交付決定通知書、**実績報告書**、**補助金交付請求書**を郵送いたします。(受付から1週間程度)

5

器具購入・設置工事

**設置前** (新築時設置は不要)・**設置後の写真を撮影してください。**  
**設置費用の領収書の原本** (新築時設置は不要)を受領してください。

6

実績報告書の提出

4で送付した**実績報告書** (裏面に領収書の写し、**設置前・設置後の写真を添付**)、**補助金交付請求書**に必要事項を記入の上、危機管理課へ提出してください。

7

補助金の受取

危機管理課が実績報告書の内容を確認し、適切と認める場合は補助金交付請求書を受理、請求書に記載された指定口座に補助金を振り込みます。  
(受理より1カ月程度)

注

- 予算の範囲内で先着順に受付ます。予算に達し次第受付を終了します。
- 補助金の申請はひとり1回です。
- 実績報告書等の提出は工事完了後30日以内、又は令和7年3月20日までのいずれか早い日となります。